

3 宜野湾市小学校英語教育課程特例校事業 について

1 趣 旨

宜野湾市教育委員会では「創造性・国際性に富む人材の育成」を学校教育の理念に、平成15年8月25日付け、国の構造改革特区【英語教育特区802号】の認定を受け、平成16年度から小学校で「英語科」を新設し、小中一貫した系統的な英語教育を行うことで、効果的・継続的な指導体制のもと、「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的として英語教育特区事業を実施した。

平成21年度以降、当該事業を英語教育課程特例校事業として継続し、平成30年12月26日に文部科学省より再度教育課程特例校としての承認を受け、本市英語教育の充実を図るため本事業を継続している。

2 目 標

本市の教育基本理念である「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を期して、児童生徒が活発に、英語を使って諸外国の人々と交流し、世界に開かれた宜野湾市の形成を目指す。

各小学校の保護者は、英語教育への関心が高く、小学校段階から市内全小学校に「英語科」を設置し、英語及び異文化への興味関心・理解を深めることで、中学校卒業までには簡単な英会話のできる国際性豊かな児童生徒を育成する。また、本事業で培われた国際的感覚やコミュニケーション能力を生かして、宜野湾市や沖縄県及び日本の経済・社会を支えていける人材の育成を目指す。

3 基本的な考え方

- (1) 本市の各小中学校では、学級担任(中学校：英語科担当)とALT(外国語指導助手)によるT・T(ティーム・ティーチング)の英語授業を通して、小学校段階から英語科による「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」などの言語活動を通じ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を図り、国際性豊かな児童生徒の育成を推進する。
- (2) 教育課程の基準によらない英語教育の実施が可能となり、ALT(外国語指導助手)を各小学校に配置し、英語教育における授業プランの作成補助や交流学习、総合的な学習等、多様な英語学習の工夫改善に努める。
- (3) 市ALT公開授業・授業研究会で、小中連携した系統的な英語教育の具体的な取組を話し合うことで、HRT・英語専科とALTとの役割分担を明確化し、より効果的な英語学習を展開して実践的なコミュニケーション能力の育成等の向上に寄与できる。
- (4) 英語によるコミュニケーションの習得で、世界で活躍できる宜野湾っ子の人材育成につなげる。
- (5) 小学校1・2年生では音楽、図画工作、体育の時数、計34～35単位時間を英語学習にあてる。
- (6) 小学校1・2年の音楽及び図画工作、体育で削除する一部の時数については、新設する「英語科」の中でその内容に即した内容を取り扱うことで補完すること。内容としては、音楽「A:表現(歌唱指導の際に英語の歌を歌う)」、図画工作「A:表現(形や色を英語で表現しながら造形遊びをする)」、体育「F:表現リズム遊び(英語の曲のリズムに合わせてダンスを行う)」とする。
- (7) 小学校3・4年生では、現行の学習指導要領で新設された外国語活動35単位時間で英語学習(外国語活動)を行う。
- (8) 小学校5・6年生では、現行の学習指導要領で新設された外国語科70単位時間で英語学習(外国語)を行う。
- (9) 外国語活動の内容としては1・2年生が「英語に触れる」3・4年生が「英語に慣れる」5・6年生が「英語に親しむ」と目標を設定し、推進する。

4 令和7年度小学校英語教育課程特例校事業実施計画

(1) 英語教育課程特例校事業の概要

国際化時代に必要な実践的コミュニケーション能力をはぐくむため、小学校1年生から「英語科」として外国語活動を配当し、現行の教育課程を弾力的に運用することで、小中一貫した系統的な英語教育を行うとともに、効果的、継続的な指導体制づくりをする。

(2) 英語教育課程特例校事業研究項目

- ①全体を通して英語によるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラム開発
- ②児童生徒の発達段階に応じた教材教具の開発、指導法の改善
- ③自然な英語が聞き取れる「リスニング能力」育成のためのカリキュラム開発
- ④小中一貫した系統的な英語教育の在り方（4領域の効果的指導）
- ⑤英語教育におけるALT、小学校（HRT）教員、中学校英語科教員との連携の在り方
- ⑥小学校外国語科、外国語活動での評価の在り方

(3) 事業研究経緯及び計画

① 英語教育特別区域推進事業 研究経緯及び計画（平成16年～平成20年）

第1年次(H16) 小学校2校実施 普天間小志真志小	・研究組織づくり、研究体制づくり ・「英語科」の教育課程への位置づけ ・中学校は小学校との連携を図る。（教育課程研究会） ・普天間中1年生ECC(English Communication Class)実施
第2年次(H17) 全小学校実施	・「英語科」（英語教育）の充実（ゲーム中心からコミュニケーション中心の授業へ） ・指導内容の見直しと指導方法の工夫（クロスカリキュラム・パーソナルイメージ） ・小学校と中学校英語科との連携（特区教育課程研修会・校内研への参加） ・評価基準の作成（評価基準を踏まえ記述式で評価） ・中学校カリキュラム・小学校年間指導計画・指導事例集作成 ・普天間中1年生ECC(English Communication Class)実施 ・嘉数中1年・2年ECC(English Communication Class)実施 ・幼稚園での英語活動の推進
第3年次(H18) 全小中学校連携の もと授業実施	・二年間の評価と課題をふまえ、題材や指導方法の見直しを図る（児童中心でコミュニケーション能力育成を中心とした授業作り） ・誰でもどこの学校でも授業実践ができる年間指導計画と指導案集及び教材の見直し及び整備（1年～6年） ・小中連携授業の実施（中学校内の小中教員が連携し授業研究を行う） ・小学校1年生より6年生にまたがるフォニックス指導の導入
第4年次(H19) 全小中学校実施	・幼稚園への英語活動・小中学校で系統的な試行カリキュラムによる英語授業の完全実施
第5年次(H20) 全小中学校実施	・平成20年度に事業についての評価・見直し ・英語教育カリキュラムを作成 ・小学校英会話形成的評価の作成・実施

② 英語教育課程特例校事業 研究経緯及び計画（平成21年～）

第6年次(H21) 全小中学校実施	・平成21年度カリキュラムに基づく英語教育を全面实施 ・市小学校英語実践の手引の活用 ・市中学校「英語表現」調査の作成・実施
第7年次(H22) 全小中学校実施	・平成22年度カリキュラムに基づく英語教育を全面实施 ・市小学校英語実践の手引、「英語ノート①」「英語ノート②」（主たる教材：文科省）の活用 ・市中学校「英語表現」調査の実施
第8年次(H23) 全小中学校実施	・平成23年度カリキュラムに基づく外国語活動（英語）教育を全面实施 ・市小学校英語実践の手引、「英語ノート①」「英語ノート②」（主たる教材：文科省）の活用 ・市中学校「英語表現」調査の実施

第9～14年次 (H24～H29) 全小学校実施	- 平成24年度カリキュラムに基づく外国語活動（英語）教育を全面実施 - 市小学校英語実践の手引、「Hi, friends!①」「Hi, friends!②」（主たる教材：文科省）の活用
第15～16年次 (H30～H31) 全小学校実施	- 平成32年度カリキュラムに基づく英語科を先行実施 - 市小学校英語実践の手引（小学校1,2年）の活用 「Hi, friends!①」「Let's try①,②」（小学校3,4年）の活用 「Hi, friends!②」「We can①,②」（小学校5,6年）の活用
第17年次～ (R2～) 全小学校実施	- 令和2年度学習指導要領「外国語科」完全実施 - 市小学校1,2年英語年間指導計画の活用 「Hi, friends!①」「Let's try①,②」（小学校3,4年）の活用 - 文部科学省検定教科書「ONE WORLD smiles①,②」使用（小学校5,6年）

(4) 事業に係る評価計画

① 英語教育特別区域推進事業に係る評価計画（平成16年～平成20年）

第1年次(H16)	- 評価基準作成（市教育委員会）、アンケート - リスニングテストの実施（普小・志小）児童英検ブロンズ5～6年生実施
第2年次(H17)	- 評価基準検討（市の各小学校）アンケート - リスニングテストの実施（全小学校）英検シルバー4～6年生実施
第3年次(H18)	評価基準作成（小学校）アンケート（小・中学校追跡調査1月実施）・小・中
第4年次(H19)	- 評価基準に基づく授業の実施・アンケート調査（中5月、小1月） - 児童英検シルバー実施・英語の面接試験（予定）
第5年次(H20)	- 児童アンケート調査・小学校英会話形成的評価実施（全学年） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）

② 英語教育課程特例校事業に係る評価計画（平成21年～）

第6年次(H21)	- 児童・生徒アンケート調査・小学校英会話形成的評価実施（全学年） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）・小学校事業の全体評価 - 中学校事業の全体評価・英検の推進（中学校）
第7年次(H22)	- 児童・生徒・保護者アンケート調査 - 小学校英会話形成的評価実施（全学年） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）・小学校事業の全体評価 - 中学校事業の全体評価・英検の推進（中学校）
第8年次(H23)	- 児童・生徒・保護者アンケート調査 - 小学校英会話形成的評価実施（全学年） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）・小学校事業の全体評価 - 中学校事業の全体評価・英検の推進（中学校）
第9年次 ～12年次 (H24～H27)	- 児童・保護者アンケート調査 - 小学校英会話形成的評価実施（1年生～6年生全学級実施） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）・小学校事業の全体評価 - 英検の推進（中学校） - 英語教育の成果と課題（費用対効果） ① 5, 6年生児童英検（シルバーコース、ブロンズコース） ② 英語検定 ③ 県到達度調査（英語）
第13年次～ (H28～)	- 小学校英会話形成的評価実施（1年生～4年生全学級実施） - 児童英検シルバー・ブロンズ実施（5～6年生）*小学校事業の全体評価 - 英語検定の推進（中学校） - 英語教育の成果と課題（費用対効果） ① 5, 6年生児童英検（シルバーコース、ブロンズコース） ② 英語検定 ③ 県到達度調査（英語）

5 具体的取組事項

【 教育委員会 】 令和7年度計画

- (1) A L T の派遣・・・ 4 月
- (2) 第1回小中学校A L T 研修会〔服務指導・宜野湾市の英語教育について等〕・・・ 4 月
- (3) 中学校語学研修説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 月
- (4) 担当指導主事及びA L T コーディネーターによる英語授業訪問・・・・・・・・・・ 5 月～11 月
- (5) 市小中学校A L T 公開授業・授業研究会（小学校）・・・・・・・・・・・・・・ 7 月
- (6) 中学校英語ストーリーコンテスト担当者会・・・・・・・・・・・・・・ 6 月、10 月
- (7) 市小中学校A L T 公開授業・授業研究会（中学校）・・・・・・・・・・・・・・ 9 月
- (8) 小学校語外国語活動担当教員研修会・・・・・・・・・・・・・・ 10 月
- (9) 小学校英語教育課程特例校報告書のまとめ・・・・・・・・・・・・・・ 2 月
〔紙面・電子報告 → 市教委・各学校ホームページに掲載〕

※外国語教育に係る学校評価・学校関係者評価もホームページ上に掲載すること

【 学 校 】

- (1) 教育課程の編成（各校で編成）・年間指導計画の作成
- (2) 毎時の指導案の工夫・改善及び研究実践のまとめ作成
- (3) 小学校外国語活動指導方法改善のための校内研究
- (4) 教材教具の開発・指導法の改善（A L T ・H R T 等）
- (5) 校舎内・外の学習環境の整備（英語ルームの設置や英語関係教材の整備）
○指導案、教材、教具を学年別、時間別に整備し、誰でも、どの学年での授業実施できるよう整備
- (6) 評価方法の研究と実践
- (7) 研究授業及び研究発表会の計画と実施
- (8) 予算の執行
- (9) 次年度に向けての改善計画（研究報告書）

6 令和7年度小学校英語教育課程特例校事業に係る研修会等の日程及び内容

研 修 名	日 程 ・ 内 容
小中A L T 研修会 【4 月開催】	① 英語教育課程特例校事業の概要、A L T の服務と役割等 ② 各学校の現状報告及び成果・課題・対応策
指導主事等による授業参観・指導助言（5 月～11 月の期間中）	① 公開授業・研究会の実施 各 2 回程度実施
小中A L T 授業研究会（小学校） 【7 月開催】	① 代表授業および授業研究会 ② アクティビティ・教材教具、指導法の共有・共通実践
小中A L T 授業研究会（中学校） 【9 月開催】	① 代表授業および授業研究会 ② アクティビティ・教材教具、指導法の共有・共通実践
小学校外国語活動担当教諭 研修会 【10 月開催】	① 今年度の本市小学校英語教育課程特例校事業の確認 ② 重点取り組み事項の確認 ③ 小学校英会話形成的評価の実施について
小学校英語教育課程特例校事業報告書 【2 月提出】	① 今年度の成果・課題・対応策について ② 研究報告書作成（校内研、授業研）について ③ 次年度研修について

7 市指定研究「小学校英語指導法改善研究」との関連

各学校に対し市指定研「英語指導法改善研究」を設定し、予算を付与する。各学校は年度初めに「研究計画書」、年度末には「研究報告書」を市教育委員会へ提出する。

また、「研究計画書」、「研究報告書（外部評価を含む）」については、各学校のホームページに掲載することとする。

※英語教育課程特例校の継続について文部科学省から承認を受けるために、各学校の英語教育に関する計画および成果を開示する必要があるため。

8 ALT の活用について

(1) 配置について

本市の英語教育の充実を図るため、市内各小中学校へ ALT（英語指導助手）を配置する。

- ① 小学校への ALT の配置は、大規模校（各学年平均 4 学級以上）に 2 名、それ以外の学校に 1 名～2 名とする。中学校への ALT の配置は各校 1 名とする。
- ② 宜野湾小学校、嘉数小学校、志真志小学校、長田小学校、はごろも小学校には ALT を 2 名配置する。
- ③ 普天間小学校、普天間第二小学校には ALT を 1 名ずつ配置する。令和 7 年度は学級数を考慮し、普天間小学校に 3 日間（2 学年・3 学年・4 学年担当）、普天間第二小学校に 2 日間（3 学年・4 学年担当）勤務する ALT を、追加で 1 名配置する。→かけもち対応
- ④ 大山小学校、大謝名小学校には ALT を 1 名ずつ配置する。令和 5 年度は学級数を考慮し、大謝名小学校に 3 日間（2 学年・3 学年・4 学年担当）、大山小学校に 2 日間（3 学年・4 学年担当）勤務する ALT を、追加で 1 名配置する。→かけもち対応
- ⑤ 普天間小学校、大謝名小学校に常勤する ALT は 2 学年の英語学習について、教材教具の準備等、もう一人の ALT の支援に努める。
- ⑥ ALT の受けもつ学年は、原則、通年とするが、学校の実態に応じて学校長が必要と認める場合は変更することができる。

(2) ALT の職務内容について

- ① 市内小・中学校の英語授業の指導補助
- ② 外国語教材作成の補助
- ③ 外国語担当教諭に対する現職研修への補助
- ④ 特別活動及び課外活動への協力
- ⑤ その他所属長が必要と認める職務

